

平成24年度 第2回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

〈管理者〉10月27日の議会定例会への提出案件について事務局から説明を受け、協議をしたいと思います。

【3】議事

[1] 議会定例会（平成24年10月24日招集予定）提出議案

1 平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）案について〈議案第15号〉

〈意見〉アンテナショップの事業費の内訳はどのようなものか。

〈事務局〉生産者が生産物を入れるダンボールであるとか、ディスプレイ代等である。

〈意見〉可燃物施設関係の物件移転補償費というのはどういったものか。

〈事務局〉倉庫や作業小屋である。

〈意見〉可燃物施設関係の物件移転補償費は、当初予算にあったのではないか。

〈事務局〉当初予算には、用地買収費と立木費の補償費を計上していた。その時点では調査が完全にできていなかったもので、今回、追加補正をするものである。

2 平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号）について〈議案第16号〉

特に意見なし

3 平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について〈議案第17号〉

特に意見なし

4 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正案について〈議案第18号〉

〈意見〉これからは、急速充電設備を設置するためには届けが必要となるのか。

〈事務局〉50kWを超えるものは必要であるが、現在は50kWを超えるものは製造されていない。今ある機器であれば届けは不要である。

5 繰越明許費繰越計算書について〈報告第1号〉

特に意見なし

[2] その他

【4】 その他

【5】 閉会